

市民病院だより

編集・発行／病院経営管理部総務課 TEL 0229-23-3311 (内線 3503)

〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号

Web <http://www.h-osaki.jp> E-Mail soumu-och@h-osaki.jp

ご意見・ご感想は上記までお待ちしております。

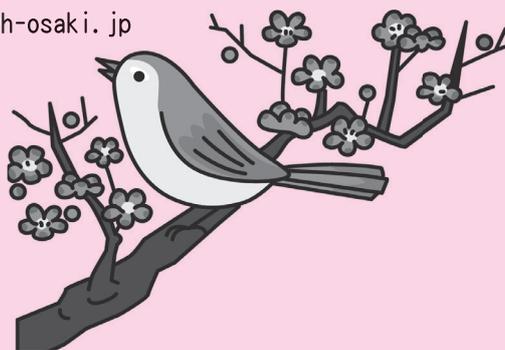
大崎市民病院理念・基本方針

【病院理念】

～市民が安心できる医療の提供～

【基本方針】

市民に適切な医療の提供
地域に貢献する医療の構築
健全経営の確保



当院は、昭和22年に国保直営診療所として発足後、鹿島台町の地域医療の要としての役割を担ってきました。平成15年の宮城県北部地震の際には、病院スタッフの努力により、一人のけが人も出さず、全入院患者さんの院外への避難を行い、地震災害対応のモデルケースとして災害救急医療の関連学会でも紹介されました。しかし、老朽化した建物は甚大な被害を受けて建て替えを余儀なくされ、平成17年災害復旧事業により免震構造の新病院が再建竣工し、業務を開始することができました。平成18年の市町村合併により、本院と連携することで医療提供の幅が一段と広がりました。

鹿島台分院長
大庭正敏

島台駅から歩いて5分の便利な位置にあります。病院内は清潔で明るく、ゆとり空間もあり、患者さんがくつろげる環境となっています。診療科は内科、外科、整形外科の3科で常勤医は4名です。病床数は急性期および回復期の一般病床40床、慢性期病床30床の計70床です。

当院の使命は、鹿島台地域の二次救急医療、本院で高度な医療を受けられた患者さんのリハビリテーションなどの回復期医療、さらに療養病床による慢性期医療の遂行の目的に掲げています。また、地域包括ケアも視野に入れた在宅診療や特養施設への往診、住民の方々の健康診断も行っています。

これからも、地域の皆さんとともに歩んで行く医療機関でありたいと願っています。

お知らせ

本院では、難病疾患にかかる相談窓口を設置しています。不安、心配ごとなどありましたら、相談窓口までお気軽にご相談ください。

場 所 : 本院1階 総合医療支援センター内
開設時間 : 午前8時30分～午後4時30分

問：地域医療連携室（相談・退院支援担当） 0229-23-3311 (内線1214)

個人情報取り扱いに関する意識調査結果報告

1 調査の目的

院内の個人情報の取扱いについて、職員一人ひとりの意識が昨年度の職員意識調査からどのように変化したかの調査を行い、実態と強化すべき対策を明確に把握し、早急に取り組まなければならない課題を整理することを目的として実施しました。

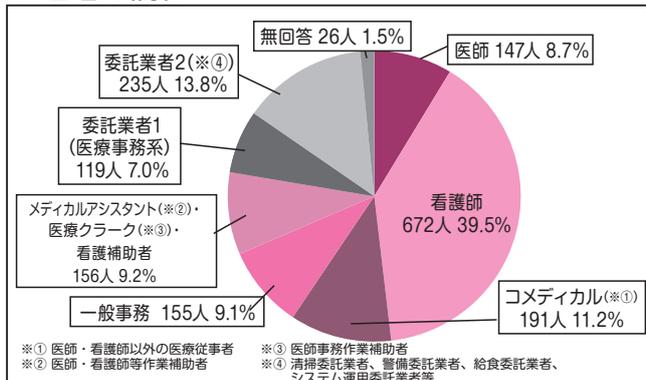
調査結果がまとまりましたので、結果の概要と今後の課題を報告します。なお、結果の詳細は、大崎市民病院のウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

2 実施状況

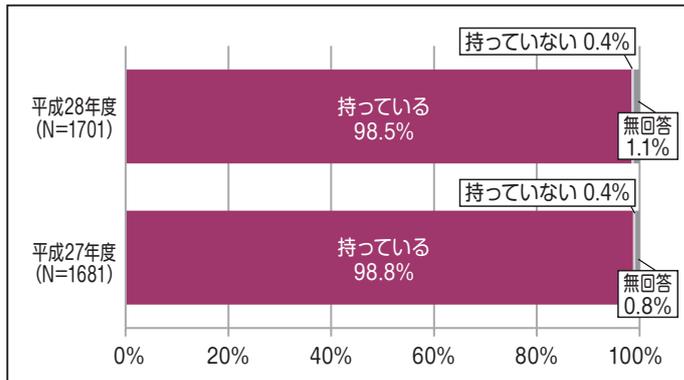
(1) 対象者	(3) 調査実施方法		
病院事業で勤務する全職員 (委託、契約業者職員含む。病休、産休、育休者を除く)	無記名調査票の提出による		
(2) 調査期間	(4) 回収結果		
平成28年10月27日から11月8日(13日間)	対象者数	回答数	回答率
	全体	1,722名	1,701名 98.8%

3 調査結果

■回答者の属性



＜Qあなたは個人情報について適切な取扱いをしなければならないという意識を持っていますか＞



分析・課題

調査の結果、改善策が功を奏し職員一人ひとりの意識の変化を感じ取れるものとなりました。しかし、「適切な取扱いの意識」、「再発防止の行動」など、昨年度の調査結果と比較して悪化した項目や「個人情報の閲覧」、「情報の持ち出し」など、昨年度の結果と比較して改善が図られているものの、いまだに個人情報を適切に取扱っていない職員が存在しているため、さらなる対策が必要であることが明らかとなりました。また、改善策を評価していない意見もあり、この調査から浮かび上がった課題を整理し、現在実施している職員研修や電子カルテ利用状況のチェック体制などを継続しながら、より効果的な対策を実施していきます。

今後の対策

効果の検証により、7つの対策の見直しを図りながら継続して実施します。

- 参加型研修の開催
- 職場風土の改善と公益通報者保護制度の周知徹底
 - 管理監督者研修会の開催
 - 公益通報者保護制度の積極的活用に向けた周知の徹底
- システム機能の見直しとシステム操作研修の実施
 - 電子カルテの閲覧制限機能の充実強化
 - 電子カルテの閲覧履歴の参照機能の充実強化
 - 職種及び経験年数に応じたシステム操作研修の実施
- 職種に応じた不要権限の見直し
- 定期的なアクセス履歴の抽出や抜き打ち調査の実施
- 処分基準の見直し
- 病院事業職員としての自覚の醸成

新たな制度

1 マイナンバー制度への対応

マイナンバーを取扱う専用領域(個室)の確保や取扱う職員の制限、情報を保管するサーバーの独立化といった組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を考慮し対策を講じています。

2 要配慮個人情報への対応

平成27年9月9日に公布された改正個人情報保護法においては、特に慎重な取り扱いが求められる個人情報(病歴など)を要配慮個人情報として定義されました。

本改正を受け、患者本人の同意なく第三者への情報提供をしないなどの適正な運用を職員へ周知するとともに、申請書の様式変更など必要な対策を講じています。

問：総務課コンプライアンス対策室
0229-23-3311 (内線3924)

患者満足度調査結果報告

1 はじめに

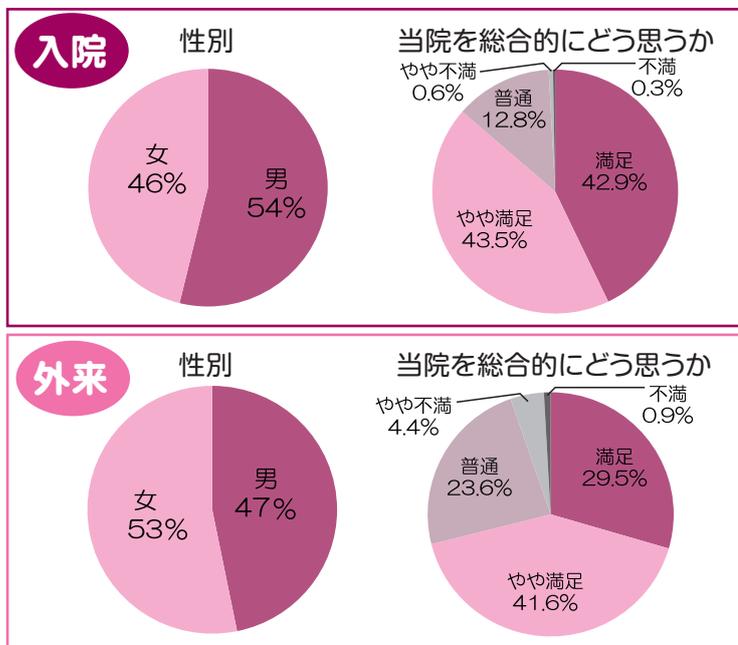
当院では、入院および外来の患者さんとそのご家族からご意見をいただいてそれを分析し、患者サービスの改善や質の向上を図ることで、より一層の期待に応えられる病院づくりを目指すために、「患者満足度調査」を実施しています。当院の理念である「市民が安心できる医療の提供」を、実践するために役立てていきたいと考えています。

ご協力いただきました皆さまにお礼を申し上げるとともに、ここにその集計結果の一部を抜粋して報告します。

2 実施状況

(1) 対象者および調査期間	(2) 回収結果			
入院患者さんとそのご家族 平成28年9月26日から10月23日(28日間)	区分	配付数	回答数	回答率
	入院	1,348枚	481名	35.7%
外来患者さんとそのご家族 平成28年9月26日から9月27日(2日間)	外来	2,053枚	934名	45.4%

3 調査結果



分析

外来では、高齢者の利用が多く、利用者の約6割は60歳以上となっています。

「当院利用の理由」については、入院および外来ともに「設備が良い」が約5割を占め、次いで「良い医師がいる」が約2割となりました。「職員」については、すべての職種で「満足」「やや満足」が約8割となりました。「入院中の食事」については、約4割が「満足」「やや満足」に対し、「やや不満」「不満」は約2割となりました。

全体的に、「今後も当院を利用したいか」「当院を紹介したいと思うか」の問いには、入院では約7割、外来では約5割が「思う」と回答しています。しかし、「当院を総合的にどう思うか」について、「満足」との回答は、入院では約4割、外来では約3割に留まりました。

調査の結果、ご満足いただいている点もありますが、ご不満に感じられている点も多々ありますので、さらにご満足いただける病院を目指して、皆さんからいただいた貴重な意見を参考に、ご指摘いただいた点については早急に改善します。また、アンケートを通し、感謝や励ましの言葉もたくさんいただきました。

今後も病院サービスの向上に向け精進していきますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

記述に対する回答など

【ご指摘いただいた点】

- 看護師の対応がきつくて、聞きたいことが聞けなかった。
- 病院内が広く、どこに何があるのか分からない。
- 診察待ち時間が長い。など

<回答>

ご迷惑をおかけし大変申し訳ありません。患者対応に関して、院内で全職員を対象とした接客研修会を実施するなどの取り組みを行っていますが、今後さらに接客のあり方について、関係部署で話し合いを行い、利用者本位に立った対応を心掛けていきます。

また、院内の配置図や案内表示については、入院前にお渡しする「入院案内」や外来にはフロアマップの設置、壁や掲示板に分かりやすい表示を心掛けていますが、ご不明な点はお近くのスタッフにお気軽にお声掛けください。

なお、診察待ち時間については、再三ご提言をいただき、改善に向けた話し合いを行っています。しかし、緊急時や検査などによっては、診察順番が前後する場合があります。待ち時間が長くなる場合には、これまで以上に職員からお声掛けやご説明をさせていただきますので、ご理解願います。

【お褒めいただいた点】

- 患者の気持ちをよく理解してくれた。
- 早朝や夜中でも嫌な顔せずに対応してくれた。

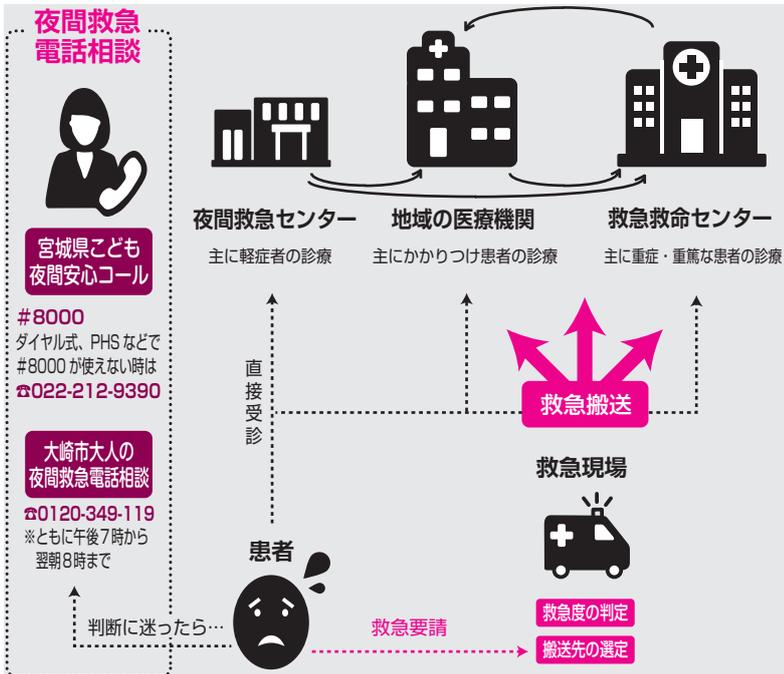
<回答>

お褒めのお言葉ありがとうございます。これからも、患者さんが安心して医療を受けられるよう、心のこもった質の高い医療を提供するため努力していきます。

問：総務課安全推進室
0229-23-3311 (内線3922)

みんなで考えよう！ 救急医療のこと

大崎市の救急医療体制



夜間急患センター	救命救急センター
【役割】 主に軽症な患者の診療	【役割】 主に重症・重篤な患者の診療
【診療科】 内科・外科	【診療科】 すべて
【診療時間】 月曜日～金曜日 19時15分から22時まで ※月・水は外科休診 土は15時から22時まで	【診療時間】 24時間365日
【休診日】 日曜日・祝日・年末年始 (12/29から1/3まで)	

こんなときは迷わず119番！

こんなときは！迷わず救急車を呼びましょう

大人の場合

- 顔が動きにくい、しびれる、ゆがみなど
- 視野がかける、二重に見える
- ろれつがまわりにくい、話せない

幼児の場合

- 唇の色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がない
- 激しいお腹の痛みで苦しがる

- 手足が硬直している

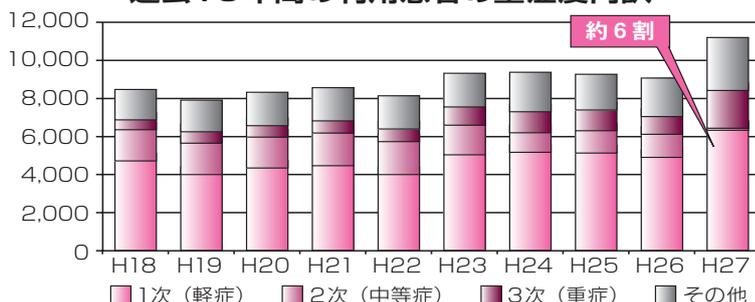
- 意識・返事がない
- 呼吸が弱い
- 食べ物をのどにつまらせて呼吸が苦しい
- 突然の激しい頭痛
- 高熱が続く

- 胸の中央が締め付けられる、圧迫される
- 痛み場所が移動する
- 支えなしで立てない、ふらつく

- 突然のしびれ
- 力が入らなくなる

救命救急センターの利用状況

過去10年間の利用患者の重症度内訳



「県北で唯一の救命救急センターが大崎市にある」

このことは、住民の皆さんにとって安心した暮らしができる、いざとなったとき救命救急センターがあると心強いことだと思います。

しかし、この10年間の救命救急センターの利用状況(左下)を見て分かるように、約6割が軽症患者の受診となっています。

特に『薬がなくなった』、『日中は忙しいから夜に受診しよう』といったマナー違反となる受診が多くなっていますので、絶対にお止めください。

このまま、軽症患者が増え続けると大崎市の救急医療は崩壊し、実際、自分や家族が一刻を争う状況のときに救命救急センターや救急車が利用できないということになりかねません。

「もう一度考えてみましょう！大崎市の救急医療のこと」

本当に必要なときに必要な方のために・・・ご理解とご協力をお願いします。

問：地域医療連携室(救急担当)
0229-23-3311 (内線1201)